

国土地理院コンプライアンス・アドバイザー委員会議事概要

日 時 平成27年3月12日(木) 13:30~15:30

場 所 国土地理院 特別会議室

出席委員 委員長 出口 正義 専修大学法学部教授

委員長代理 佐藤 守弘 筑波大学名誉教授

委 員 松沼 和弘 弁護士

議事概要

1. 審議概要

- 1) 平成26年度国土地理院コンプライアンス報告書(案)について
- 2) 平成27年度国土地理院コンプライアンス推進計画(案)について

2. 委員からの主な意見等

意 見 ・ 質 問	回 答
<p>【平成26年度国土地理院コンプライアンス報告書(案)について】</p> <p>○職員のコンプライアンス意識向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none">・コンプライアンス・ミーティングを2回実施しているが、1回目と2回目の参加率が大きく違う。何か理由があるのか。・コンプライアンス・ミーティングは、身近な問題を取り上げて行えば、より関心を持ち活発になると思うが、どうか。 <p>○入札手続きの見直し及び情報管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none">・積算業務と技術審査・評価業務の分離体制のあり方を検討したようだが、分離するのは難しいのか。・現在、実施している総合評価落札方式とそれ以前の価格競争落札方式では、どちらが予定価格の漏洩のリスクが高いのか。	<ul style="list-style-type: none">・コンプライアンス・ミーティングは、今年初めて各職場で実施しました。1回目は、どの様に進めたら良いか戸惑いがあり、参加者が少なかった。2回目は、1回目の経験を踏まえ、ほぼ全員で実施することが出来ました。・職員からの要望もありますので、より身近な問題も取り上げて実施します。 <ul style="list-style-type: none">・積算業務と技術審査・評価業務を別な組織で行うことが出来ないかなど検討しましたが、分離については、組織体制の確保など非常に難しいところがあります。・一般論で言えば、落札が価格だけで決まる価格競争落札方式より、価格点と技術点の合計で決まる総合評価落札方式の方が、不正を防げる機能はあると評価されています。

意見・質問	回答
<p>○監査の強化・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修や講演会後のアンケートに書かれている意見・要望について、次回の研修やミーティングに、反映されているか監査していただきたい。 <p>【平成27年度国土地理院コンプライアンス推進計画（案）について】</p> <p>○コンプライアンス推進体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>○職員のコンプライアンス意識向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修において、グループ討議を行う際、日常的な業務を含めて、いろいろな形でコンプライアンスの意識向上に繋がるような討議を実施していただきたい。 ・コンプライアンスの問題は、組織が続く以上は継続的・意識的に実施しなければならない。コンプライアンスの徹底を図るためにも、職員同士、本院と地方測量部間のコミュニケーションも非常に重要である。 日頃から職員同士、交流することが出来る環境を構築すべきである。 <p>○発注者綱紀保持及び公務員倫理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者から不当な働きかけがあった場合、事業者名の公表以外でペナルティはあるのか。 ・今後も倫理や発注者綱紀保持に関するセルフチェックを実施し、正解率の低い問題は、ミーティング等のテーマに取り上げ、充実したコンプライアンスに取り組んでいただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・監査します。 <ul style="list-style-type: none"> ・実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・現在でも、コンプライアンスを含め、健康管理、業務改善の問題など職場の状況を把握し、風通しの良い職場作りに努めています。 <ul style="list-style-type: none"> ・発注者綱紀保持規程では、公表するだけですが、働きかけによる不祥事が法令違反に至れば、指名停止等の処分もあります。 ・取り組みます。

意見・質問	回答
<p>○入札契約手続きの見直し及び情報管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>○監査の強化・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス体制の充実・強化を図る場合、監査も重要である。国土交通省の中にコンプライアンス体制をチェックする組織はあるのか。 <p>○全体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度コンプライアンス推進計画の取組として、研修・講習会・ミーティング・セルフチェック等よく徹底して教育し、職員の意識向上に努めている。平成27年度も原案どおりコンプライアンスの充実・徹底に努められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大臣官房監察官室において、コンプライアンス体制も含め、各機関を監査しています。